

特別支援学校中学部における柔道指導に関する一考察 —本学特別支援学校での柔道授業の在り方について—

発表者 豊田 幸
指導教員 尾形 敬史

キーワード：特別支援学校中学部、武道必修化、柔道の特性

1. 緒言

中学校体育における柔道は、平成元年の学習指導要領では、男女ともにダンスとの選択必修科目であった。しかし、平成 18 年 12 月に教育基本法に「伝統と文化の尊重」が盛り込まれ、平成 20 年に学習指導要領の改訂が行われた。そして、平成 24 年度から全ての中学校において柔道(武道)が必修化されることとなった。

特別支援学校においても平成 21 年に学習指導要領の改訂が行われ、保健体育における目標として、「適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通して、健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」(特別支援学校小学部・中学部指導要領)を掲げている。取り扱う内容としては中学部学習指導要領に基づき教育課程の編成を行うため、柔道(武道)を特別支援学校の保健体育授業の一環として行うことができる。一方で、生徒の特性や障害を考慮した上で個に応じた指導を行うことも可能である。しかし、現段階では、特別支援学校で柔道を導入し行っている事例はあまり多く見られない。

こうした背景を受け、茨城大学教育学部附属特別支援学校では、平成 22 年度の授業において柔道授業を試験的に行うこととなり、5 回の体験授業を実施した。

本研究では、今後の特別支援学校の保健体育授業における柔道(武道)の在り方を探るため、ゲストティーチャー(GT)として参加し、2 年目となる授業について調査研究し、授業内容や指導方法の充実に役立つ資料を得ることを目的とした。

2. 研究方法

2-1 対象

茨城大学教育学部附属特別支援学校、中学部全生徒(17名)を対象とした。

2-2 調査方法

2-2-1 教員、保護者への事前・事後アンケート調査

中学部の体育授業に柔道を導入することについて意識調査を行った。

2-2-2 実践授業

5 回の体験授業を行った。実施時期は平成 23 年度 11 月 9 日～11 月 30 日まで、週 1 回のペースで 40 分×5 単位時間とした。授業は、保健体育科の教員と柔道を専門とする GT、(筆者)が中心となっており、各学年担任と茨城大学で柔道指導法を経験している GT 数名が生徒の補助にあたった。

2-2-3 指導教員インタビュー

全授業後、教員(7名)を対象に、授業の一環として柔道を行うことについて意見交換を行った。

2-2-4 生徒インタビュー

授業に参加した生徒の中から教員の推薦を受けた 11 名に授業についての意見感想等を、写真を用いて意思表示をしてもらい、授業の課題等を探っ

た。

2-2-5『柔道』公開授業研究会の参観

東京都立 A 特別支援学校(東京都世田谷区)では昭和 44 年より、体育授業に柔道を取り入れて実施しており、「中学校体育武道必修化」に合わせ、授業研究として公開した。本研究の参考とするため、研究会に参加し、知的障害特別支援学校における柔道のねらいについて学んだ。A 特別支援学校では、生徒が柔道授業を通して、技能の体得、日常生活における安全性を身に付けること、相手を尊重し、礼儀正しい態度・姿勢を身に付けること、柔道衣の着脱を通して、日常の基本的な生活態度を身に付けることをねらいとしている。

3. 結果と考察

3-1 柔道環境づくりについて

体育館に畳を設置し、授業を行った。畳は茨城大学から搬入した 24 枚を使用し、滑り止めを用いて畳のずれや隙間が生じることを防いだ。

3-2 柔道衣について

茨城大学で所有している柔道衣を使用した。限られた時間内に自分で着脱を行える生徒は数名で、大半は支援を必要とする生徒であり、教員及び GT が補助をした。A 特別支援学校では、生徒が柔道衣の着脱をすることで生活能力の向上に繋がるとしているが、現在の本学特別支援学校では、困難である。今後、日常の基本的な生活態度を学習するためには、授業回数検討とともに柔道衣の着方を理解体得するための時間確保をどうするかが課題である。

3-3 授業について

前年度、一斉指導で授業を実施した結果、特別支援学校では個別指導が適切であることが分かり、その授業内容や指導方法が課題となった。

前年度と同様、安全面や柔道の特色を体験してもらうことに重点を置いた内容に、柔道特有の専門用語(取・受)や足の運び方(継ぎ足)などを加え、柔道らしさを取り入れた。

3-3-1 指導内容

- 1)礼法及び屈伸、伸脚、開脚等の柔軟運動
- 2)動物の動きを真似た体づくり、動きづくりの運動
- 3)後ろ受け身、抑え技(受…技を受ける人、取…技を掛ける人の練習)
- 4)組み方の練習(右自然体からの継ぎ足の練習…体の力を抜き自然な形で立っている状態。足は肩幅に開き、右足を一步前に出す。そこから前方に進む場合、右足の近くに左足を引きつけ進む。後方に進む場合、左足の近くに右足を引きつけながら進む。)

そして授業を実施する際には、以下の配慮をした。

3-3-2 柔道衣の下に着用する衣服について

男女共にジャージを着用した。これは、生徒や

保護者の懸念に配慮したものであり、柔道衣に慣れれば必要のない措置であると考えられる。

3-3-3 柔道衣の着方について

柔道衣を着た際、帯の締め付け感に違和感を覚えて、解いてしまう生徒が数名おり、教員の判断で工夫した。

3-3-4 指導方法について

- 1)指導ポイントを2点以内に絞る。
- 2)模範演技をした後、すぐに生徒が実施する。
- 3)肯定的な言葉かけを心がける。
- 4)動作の区切りを明確に示す。

3-3-5 障害の配慮について

- 1)ダウン症…首の筋力の弱さを考慮し、袈裟固めでは、右腕は首を抱えず相手の左腕に差し込む方法で行う。
- 2)自閉症、広汎性発達障害…特徴として人との感情的な交流が困難であるため、生徒同士で組み合うことが難しい生徒は、教員やGTがその相手を行う。また、寝技で相手の技を受けることを「受」、自分が技を掛けることを「取」と、確認して行うことで、「相手の存在」を実感できる。

3-4 アンケート、インタビュー結果

前年度と比べ、教員、保護者ともに柔道に対する意識が大幅に好転し、今後の継続に対して積極的であることが分かった。しかし、前年度と同様、現段階で技の習得、身体面、精神面の向上は難しいため、授業時間数を確保すること、個別指導の在り方を再検討することとなった。今回はA特別支援学校の指導方法等を参考に、今後の柔道授業の在り方について考察した。

3-4-1 今後の授業展開について

- 1)保健体育科の教員が主となり、その他の教員が補助につく障害の程度別での活動をし、生徒と組み合せて技を受ける。各教員の役割を明確にする。
- 2)生徒の実態を把握している教員が指導内容を提案することで充実した授業展開になる。しかし、教員のみで柔道の授業内容を作成することは難しいため、外部指導者との連携が必要である。

今回も、体づくり・動きづくりの運動では、生徒が楽しく活動している様子が窺え、さらに生徒の意欲向上に効果的な授業展開を考えていくことが充実した授業に繋がると考えられる。また今回は、絵カードを用いての授業は実施しなかったが、日頃、絵カードを用いて授業を受ける生徒が多く、柔道体験授業でも絵カードを活用すれば、生徒の理解度も上がると考えられる。

3-4-2 外部指導者による指導法研修会

インタビューの結果、生徒から、受け身に対して良い回答が得られなかった。これは、相手と組み合う楽しさを感じられなかったこと、投げたり、投げられたりを実感する内容でなかったからだと考えられる。今後、教員が受け身を習得し、生徒の技を受けることで解決し、授業内容の充実につながる。そのため、教員の知識や技能の向上を目的とした研修会を継続的に実施することが必要であり、時間の確保が課題となる。

3-4-3 柔道体験授業から得られたこと

- 1)柔道の雰囲気を感じ取り、生徒が緊張感を持って取り組むことで、場に合った行動ができた。

- 2)授業中に離席してしまう生徒が、柔道授業では、量に留まることができた。

- 3)生徒が自分の身体の重み、相手の重みを感じることもできた。

- 4)生徒は、普段、利き手を使って生活しているが、柔道は両手を使うことになり、両手を使う感覚を掴むことができた。

- 5)自閉症・広汎性発達障害の生徒が抵抗なく他者との関わりあいを持てた。6)接触過敏の生徒が柔道衣を着ると、触れられることに拒否しなかった。

- 5)、6)は、相手と直接組み合っても、相手と程よい距離感を保てるということ、柔道衣を着用することで直接肌を接することがないため、生徒が抵抗なくできるという柔道衣の効果である。

- 7)生徒が家で自主的に組み方の練習をし、家族間のふれあい、家族間の共通の話題に繋がった。

- 8)保護者から、障害の程度を把握した上で柔道が指導される安心感は大きいという声。

- 9)中学部以外での柔道体験授業の実施の要望。

この場合、特別支援学校全体での連携、教員同士の共通理解をはじめ、学年、障害の程度に応じた指導が必要である。

高等部での実施は、中学部での経験があるため、より充実した授業展開になると期待できる。

授業の実施時期と各部の教員に対しての指導法研修会の確保、授業期間中の道場と柔道衣の確保などが課題になる。

4. まとめ

- 1)教員及び保護者は、今後も継続して保健体育の授業に柔道を取り入れることに意欲を示している。

- 2)障害の程度に応じた個別指導を実施し、充実した指導内容を計画することが重要である。

- 3)生徒の理解度を高めるために、教員の知識や技能の向上が重要であり、外部指導者の活用が必要。

- 4)課題としては、適切な実施時期と回数、量の管理方法、障害の程度に応じた指導計画、指導法研修会の実施等が挙げられる。

今後、中学部以外で実施する際には、特別支援学校全体での検討が必要である。

5. 参考文献

- 1)尾形敬史. 茨城大学附属幼稚園(2009)「幼稚園における柔道体験について」茨城大学附属幼稚園研究紀要25. pp.80 - 91

- 2)尾形敬史. 常総市立岡田小学校(2009)「小学校における体育授業への柔道導入の実践的研究」講道館柔道科学研究会紀要第12輯. pp.147 - 170

- 3)真船利恵.(2010)「特別支援学校中学部における柔道指導に関する一考察 - 本学教育学部附属特別支援学校での試み -」茨城大学平成22年度卒業論文

- 4)佐々木武人.(2005)「障害者の柔道指導に関する研究動向と課題 - 特に欧米の動向より -」講道館柔道科学研究会紀要第十輯. pp.135 - 142

- 5)文部科学省.(2009)「特別支援学校学習指導要領」